

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔法規的告示〕

- 政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件 (総務二〇八)
- 運転シミュレーターの型式認定番号を指定した件 (国家公安委一五)
- 種苗法第十三条第一項及び第二十二条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件 (農林水産八八六)
- 地すべり防止区域を指定する件 (同四四八～四五〇)
- 海上における射撃試験を実施する件 (防衛一三七、一三八)

六 五 二

- （岡山県公安委七一）
- （兵庫県公安委一一三）
- （京都府公安委八六）
- （三重県公安委一五）
- （北海道開発局公示）

○ 道路に関する件 (北海道開発局五七) ○ 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示 (岐阜県公安委七)

- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示 (愛知県公安委一二)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示 (三重県公安委一五)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示 (兵庫県公安委一一三)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示 (岡山県公安委七一)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示 (宮崎県公安委四八)

○ 登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示 (国土交通省)

○ 登録海技免許講習実施機関の登録事項の変更に関する公示 (同)

○ 日本国に帰化を許可する件 (法務省告示配三九)

○ 北海道開発局公示 (北海道開発局)

○ 官庁事項

○ 〔官庁報告〕

○ 〔皇室事項〕

○ 〔裁判所〕

○ 〔相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生、所有者不明関係〕

○ 〔会社その他〕

○ 〔人事異動〕

○ 〔国会事項〕

○ 〔官庁〕

○ 諸事項

○ 金融商品取引業者の営業保証金に係る仮配当表、金融商品取引業者の営業保証金に係る権利の実行の手続きに関する意見聴取会、待矢場両堰土地改良区の定款変更の認可、登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止関係

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

○ 二 一 一 九

"	Suncath 783	"	第37904号 令和7年2月27日		Lentinula edodes (Berk.) Pegler	ななかわ 七河2901	Shandong Qihe Biotechnology Co., Ltd. No.496, Songling West Road, Zichuan Economic Development Zone, Zibo City, Shandong Province, China	第37876号 令和7年2月12日
"	Suncath 842	"	第37905号 令和7年2月27日		Limonium Mill.	カリ ブライトブルー	住化農業資材株式会社 大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目6番17号	第37830号 令和7年1月15日
Citrus L.	つ の ひかり 津之光	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番 地1	第37867号 令和7年2月3日		Misanthus Andersson	HI-1	株式会社アイシン 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地 国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北八条西五丁目	第37896号 令和7年2月26日
"	さきめき	"	第37868号 令和7年2月3日		Oryza sativa L.	ふくほっぺ	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番 地1	第37907号 令和7年2月27日
"	わせ しょうなん 早生湘南ゴールド	真子正史 神奈川県小田原市東町5-4-25	第37871号 令和7年2月4日		Petunia Juss.	ヴァルゴ ハーフ ル	松原肇 群馬県伊勢崎市国定町一丁目277 番地3	第37893号 令和7年2月25日
Cymbidium Sw.	ムーンシャワー	株式会社河野メリクロン 徳島県美馬市脇町大字北庄562番 地の1	第37799号 令和6年12月25日		Physocarpus (Cambess.) Maxim.	Panther	Bert Verhoef Beheer B.V. Burgemeester Smitweg 37, 2391NE Hazerswoude-Dorp, The Netherlands	第37820号 令和7年1月7日
Dahlia Cav.	MYDAH062	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目1番 8号	第37908号 令和7年2月28日		Raphanus sativus L.	なんきゅう 南九 No.1号	学校法人南九州学園 宮崎県宮崎市霧島5丁目1-2	第37894号 令和7年2月25日
Fagopyrum esculentum Moench	はるかみどり	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番 地1	第37873号 令和7年2月5日		"	なんきゅう 南九 No.7号	"	第37895号 令和7年2月25日
Fragaria L.	ゆう 夕かぐや	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番 地1 株式会社オーレックホールディングス 福岡県八女郡広川町大字日吉548 番地の22	第37886号 令和7年2月19日		Vitis L.	マスカットシラガイ	学校法人加計学園 岡山県岡山市北区理大町1-1 倉敷市 岡山県倉敷市西中新田640	第37790号 令和6年12月10日
"	ののか	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番 地1	第37887号 令和7年2月19日		"	ブリラニーナ	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番 地1	第37869号 令和7年2月3日
Hordeum vulgare L.	とよのひすい	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番 地1 ヤクルトヘルスフーズ株式会社 大分県豊後高田市西真玉3499-5	第37897号 令和7年2月27日					

II 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定国	輸出する行為を制限する旨
Calibrachoa Cerv.	KLECA25904	Klemm+Sohn GmbH & Co. KG Hanfacker 10, 70378 Stuttgart, Germany	第37898号 令和7年2月 27日	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国外であつて指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもつて収穫物を輸出する行為を制限する。
"	KLECA24A02	"	第37899号 令和7年2月 27日	"	"
"	KLECA24954	"	第37900号 令和7年2月 27日	"	"
"	KLECA24974	"	第37901号 令和7年2月 27日	"	"
"	KLECA24993	"	第37902号 令和7年2月 27日	"	"
Catharanthus roseus (L.) G. Don	Suncath 803	サントリーフラワーズ株式会社 東京都港区芝四丁目17番5号	第37903号 令和7年2月 27日	"	"
"	Suncath 783	"	第37904号 令和7年2月 27日	"	"
"	Suncath 842	"	第37905号 令和7年2月 27日	"	"

Citrus L.	つ の ひかり 津之光	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第37867号 令和7年2月 3日	"	"
"	さきめき	"	第37868号 令和7年2月 3日	"	"
Dahlia Cav.	MYDAH062	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目1番8号	第37908号 令和7年2月 28日	"	"
Fagopyrum esculentum Moench	はるかみどり	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第37873号 令和7年2月 5日	"	"
Fragaria L.	ゆう 夕かぐや	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1 株式会社オーレックホールディングス 福岡県八女郡広川町大字日吉548番地の22	第37886号 令和7年2月 19日	"	"
"	ののか	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第37887号 令和7年2月 19日	"	"
Hordeum vulgare L.	とよのひすい	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1 ヤクルトヘルスフーズ株式会社 大分県豊後高田市西真玉3499-5	第37897号 令和7年2月 27日	"	"

Limonium Mill.	カリブライトブルー	住化農業資材株式会社 大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目6番17号	第37830号 令和7年1月15日	"	"
Oryza sativa L.	ふくほっぺ	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	第37907号 令和7年2月27日	"	"
Raphanus sativus L.	なんきゅう 南九 ごう No.1号 パーブル	学校法人南九州学園 宮崎県宮崎市霧島5丁目1-2	第37894号 令和7年2月25日	"	"
"	なんきゅう 南九 ごう No.7号 スプール	"	第37895号 令和7年2月25日	"	"
Vitis L.	ブリラニーナ	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	第37869号 令和7年2月3日	"	"

III 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
Raphanus sativus L.	なんきゅう 南九 ごう No.1号 パーブル	学校法人南九州学園 宮崎県宮崎市霧島5丁目1-2	第37894号 令和7年2月25日	宮崎県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
"	なんきゅう 南九 ごう No.7号 スプール	"	第37895号 令和7年2月25日	"	"

○国土交通省告示第四百四十五号
砂防法(明治二十二年法律第119号)第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程(明治三十年勅令第三百八十一号)第一条の規定に基づき、告示する。

令和七年六月五日

国土交通大臣 中野 洋昌

1 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
逢初川

11 砂防法第二条の土地の表示
静岡県熱海市伊豆山の区域内の土地のうち、次の一点から二十六点までを順次結んだ線、二十六点から十七点を令和二年国土交通省告示第二千四百九十一号で指定した土地の境界線に沿つて結んだ線、二十七点から十八点を令和五年国土交通省告示第八百九十八号で指定した同号に掲げる土地の境界線に沿つて結んだ線及び一点から十八点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	35°06'59.8777"	139°04'43.7804"
2	35°06'59.7916"	139°04'43.7973"
3	35°06'59.7717"	139°04'43.7510"
4	35°06'59.6622"	139°04'43.5360"
5	35°06'59.5268"	139°04'43.3455"
6	35°06'59.4055"	139°04'43.1973"
7	35°06'59.2502"	139°04'42.9990"
8	35°06'59.1683"	139°04'42.9702"
9	35°06'59.1000"	139°04'42.9401"
10	35°06'58.9228"	139°04'42.8682"
11	35°06'58.6149"	139°04'42.7432"
12	35°06'58.3149"	139°04'42.5914"
13	35°06'58.1138"	139°04'42.4498"
14	35°06'57.9490"	139°04'42.3352"
15	35°06'57.8200"	139°04'42.1678"
16	35°06'57.7429"	139°04'41.9908"

○国土交通省告示第四百四十六号

砂防法(明治二十二年法律第119号)第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程(明治二十二年勅令第三百八十一号)第一条の規定に基づき、告示する。

令和七年六月五日

国土交通大臣 中野 洋昌

令和7年6月5日 木曜日

官

幸報

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
大芦川

二 砂防法第二条の土地の表示

點	北緯	東經
1	34°13'09.8618"	132°29'12.7537"
2	34°13'09.4801"	132°29'12.2789"
3	34°13'09.5959"	132°29'11.8037"
4	34°13'08.8938"	132°29'10.8803"
5	34°13'10.3795"	132°29'07.0813"
6	34°13'15.0384"	132°29'04.0913"
7	34°13'17.1703"	132°29'06.1013"
8	34°13'16.8621"	132°29'06.8605"
9	34°13'15.5238"	132°29'05.9112"
10	34°13'11.2020"	132°29'08.0411"
11	34°13'12.3055"	132°29'09.7304"
12	34°13'12.4354"	132°29'10.2995"
13	34°13'12.2413"	132°29'11.3858"
14	34°13'11.1305"	132°29'12.3390"

○国土交通省告示第四百四十八号

地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の規定により、次の地域を地すべり防止区域に指定する。

国土交通大臣 中野 洋昌
埼玉県関堀地すべり防止区域

地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の規定により、次の地域を地すべり防止区域に指定する。

○防衛省告示第百三十七号

海上における射撃試験を次のとおり実施する。
令和七年六月五日

		○北海道開発局告示第五十七号	
次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。		その関係方面は、令和七年六月五日から二週間一般の縦覧に供する。	
令和七年六月五日		北海道開発局長 坂場 武彦	
(三)(一) 道路の種類 一般国道		道路の区域 二百三十号	
区間		間隔	
後別		変更前 敷地の幅員 延長	
前		二五・三四・五三・二二三 メートル キロメートル	
後		三一・八七・五三・七八 ○・○三六	
北海道虻田郡喜茂別町字川上八〇番一地先から同町字川上八一番地先まで		○四 国面縦覧場所 北海道開発局及び同局小樽開発建設部	
○岐阜県公安委員会告示第七号		○岐阜県公安委員会告示第七号	
次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。		一 特定抗争指定暴力団等	
令和七年六月五日		令和四年十二月八日愛知県公安委員会告示第十二号に係る特定抗争指定暴力団等	
岐阜県公安委員会委員長 林 正子		(六代目山口組)	
一 特定抗争指定暴力団等		二 特定抗争指定暴力団等	
令和六年十月三十一日岐阜県公安委員会告示第十六号に係る特定抗争指定暴力団等		令和四年十二月八日愛知県公安委員会告示第十二号に係る特定抗争指定暴力団等	
等（六代目山口組）		（池田組）	
変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで		変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで	
変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで		変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで	
二 特定抗争指定暴力団等		二 特定抗争指定暴力団等	
令和六年十月三十一日岐阜県公安委員会告示第十六号に係る特定抗争指定暴力団等（池田組）		令和六年十月三十一日京都府公安委員会告示第一百八十八号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）	
変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで		変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで	
変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで		変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで	
三重県公安委員会告示第十五号		○三重県公安委員会告示第十五号	
次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。		一 特定抗争指定暴力団等	
令和七年六月五日		令和四年十二月八日三重県公安委員会告示第三十二号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）	
三重県公安委員会委員長 志田 幸雄		（池田組）	
変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで		変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで	
変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで		変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで	
○兵庫県公安委員会告示第百十三号		○兵庫県公安委員会告示第百十三号	
次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。		一 特定抗争指定暴力団等	
令和七年六月五日		令和四年十二月八日岡山県公安委員会告示第一百七十二号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）	
三重県公安委員会委員長 内田 通子		（池田組）	
変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで		変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで	
変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで		変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで	
二 特定抗争指定暴力団等		二 特定抗争指定暴力団等	
令和四年十二月八日三重県公安委員会告示第三十二号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）		令和四年十二月八日岡山県公安委員会告示第一百七十二号に係る特定抗争指定暴力団等（池田組）	
変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで		変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで	
変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで		変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで	
一 特定抗争指定暴力団等		一 特定抗争指定暴力団等	
令和四年十二月八日兵庫県公安委員会告示第三百十一号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）		令和四年十二月八日兵庫県公安委員会告示第三百十一号に係る特定抗争指定暴力団等（池田組）	
兵庫県公安委員会委員長 津田 隆雄		（池田組）	
変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで		変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで	
変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで		変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで	
一 特定抗争指定暴力団等		一 特定抗争指定暴力団等	
令和七年六月五日		令和四年十二月八日兵庫県公安委員会告示三百十一号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）	
愛知県公安委員会委員長 藤森 利雄		（池田組）	
変更前 指定の期限 令和七年六月七日まで		変更前 指定の期限 令和七年九月七日まで	
変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで		変更後 指定の期限 令和七年九月七日まで	

住所 東京都豊島区
趙松花 昭和57年10月12日生
趙航震 平成22年5月3日生
住所 茨城県守谷市
劉二霞 昭和50年11月28日生
住所 千葉県市川市
林炳康 昭和59年3月23日生
住所 東京都台東区
陳文華 昭和57年7月1日生
住所 東京都江戸川区
梁鳳 平成元年4月25日生
住所 埼玉県富士見市
カート・ラッセル・サントス・タン 平成6年
9月15日生
住所 埼玉県川口市
鄭茜文 昭和55年9月4日生
住所 東京都港区
翁永飄 昭和44年12月15日生
住所 大分県中津市
カレン・パオラ・ロドリゲス・パレデス 平成
3年3月9日生
住所 東京都板橋区
成紅 平成7年4月9日生
住所 札幌市中央区
馬健 昭和58年10月9日生
住所 三重県津市
サティス・スナル 平成6年1月15日生
シリヤンス・スナル 令和3年7月22日生
住所 東京都江東区
ユ・ユ・ティ 昭和56年4月1日生
住所 北九州市小倉北区
宋トシ子 昭和24年1月1日生
安寛央 昭和51年12月23日生
住所 北九州市小倉北区
王志娟 昭和49年6月14日生
住所 北九州市八幡西区
杜鵬 平成12年4月5日生
住所 東京都新宿区
張惜語 平成11年8月5日生
住所 岡山市中区
王銳 昭和63年4月1日生
王思揚 平成25年11月8日生
王銘揚 平成29年1月6日生
住所 神戸市須磨区
金清美 昭和38年6月8日生

住所 兵庫県西宮市
黄好美 昭和33年8月21日生
住所 大阪府吹田市
安健秀 昭和34年12月10日生
住所 愛知県岡崎市
朴姫順 昭和29年6月1日生
住所 京都市中京区
千苗子 昭和41年5月30日生
住所 東京都大田区
李壽子 昭和28年7月7日生
住所 東京都板橋区
金英蘭 昭和52年6月26日生
住所 東京都荒川区
尹学峰 昭和63年9月21日生
尹宥翔 令和2年2月11日生
住所 東京都江東区
金英実 昭和49年2月8日生
住所 東京都稲城市
龔劍 昭和55年10月11日生
程忻 昭和61年8月10日生

公 告

概 訬 場

金融商品取引業者の営業保証金に係る仮配当表公示

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第3号）第3条の規定により次のように公示する。

1. 供託者の商号 株式会社エフ・ポート
 2. 住所 香川県高松市寿町一丁目4—3高松中央通りビル2F
 3. 代表者の氏名 代表取締役 山口 雅史
 4. 権利の実行の対象となる営業保証金の額 5,000,000円
 5. 意見聴取会の期日 令和7年6月24日（火）午後2時
- ※配当に当たっては、金融商品取引業者営業保証金規則第17条第2項の規定により、公示に要した費用の負担がある。
令和7年6月5日

四国財務局長 大島 朗

金融商品取引業者の営業保証金に係る権利の実行の手続きに関する意見聴取会公示

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第15条の14第4項の規定により次のように公示する。

1. 供託者の商号 株式会社エフ・ポート
2. 住所 香川県高松市寿町一丁目4—3高松中央通りビル2F
3. 代表者の氏名 代表取締役 山口 雅史
4. 権利の実行の対象となる営業保証金の額 5,000,000円
5. 意見聴取会の期日 令和7年6月24日（火）午後2時

登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の3の23の登録をした者から、法第35条の3の35において準用する法第26条第1項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の3の35において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第103条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年6月5日

関東経済産業局長 佐合 達矢

名 称	株式会社横浜銀行
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
登録番号	関東（個）第17号—4
営業廃止年月日	令和7年4月30日

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和6年（家）第81654号

大阪市城東区関目1丁目12—7—806号

申立人 岡田 尚美

大阪市城東区古市3—15—13

申立人 岡田 典子

本籍熊本県天草市有明町上津浦3527番地、最後の住所大阪府大阪市城東区成育5丁目6番21号、死亡の場所大阪府大阪市城東区、死亡年月日平成24年11月18日、出生の場所熊本県天草郡上津浦村、出生年月日昭和16年4月29日、職業自営業

被相続人 亡 橋本 奎吾

大阪市北区西天満4丁目11番22号阪神明ビル3階

相続財産清算人 弁護士 三木 保美
催告期間満了日 令和8年1月14日

大阪家庭裁判所

令和7年（家）第80281号

大阪府和泉市和氣町2丁目3—1—1410

申立人 中西 貞幸

本籍奈良県高市郡明日香村大字岡101番地52、最後の住所大阪府門真市柳町19番2号コスモ柳町101号、死亡の場所大阪府門真市、死亡年月日令和5年11月30日、出生の場所奈良県高市郡明日香村、出生年月日昭和23年8月29日、職業不明

被相続人 亡 中西 一

大阪市北区西天満1丁目7番4号 協和中之島ビル6階

相続財産清算人 弁護士 大槻 泰伸

催告期間満了日 令和8年1月15日

大阪家庭裁判所

6. 意見聴取会の場所 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館1階108会議室

令和7年6月5日

四国財務局長 大島 朗
待矢場両堰土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項、第124条及び第136条の4の規定に基づき、群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する待矢場両堰土地改良区から申請のあった定款変更是、令和7年5月15日認可したので、同法第30条第3項、第124条及び第136条の4の規定に基づき公告する。

令和7年6月5日

関東農政局長 安東 隆

令和7年(家)第80447号

奈良県橿原市地黄町186番地の5

申立人 竹垣 正博

本籍岡山県備前市新庄999番地、最後の住所大阪府門真市城垣町20番18号M.Y.Yケアリング萱島、死亡の場所大阪府門真市、死亡年月日令和7年1月4日、出生の場所満州長春市鐘華区、出生年月日昭和21年1月30日、職業無職

被相続人 亡 西谷 兵夫

大阪市中央区北浜1-8-16大阪証券取引所ビル

相続財産清算人 弁護士 坂元 靖昌

催告期間満了日 令和8年1月16日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80506号

大阪市阿倍野区北畠2-10-12グランドメゾン帝塚山301

申立人 木吉 ゆい

本籍大阪府大阪市阿倍野区北畠2丁目10番、最後の住所大阪市阿倍野区北畠2丁目10番12号グランドメゾン帝塚山301号、死亡の場所大阪府大阪市西成区、死亡年月日令和6年9月25日、出生の場所大阪府大阪市天王寺区、出生年月日昭和53年5月3日、職業会社員

被相続人 亡 木吉 将寿

大阪市北区中津1-15-15中津第2リッヂビル3階

相続財産清算人 弁護士 下谷 友和

催告期間満了日 令和8年1月14日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80536号

大阪市北区西天満1-2-5大阪JAビル13階

申立人 伊藤志津子

本籍石川県小松市串町ヌ17番地、最後の住所大阪府箕面市船場西2丁目18番6-604号、死亡の場所大阪府大阪市都島区、死亡年月日令和7年2月4日、出生の場所大阪府大阪市東淀川区、出生年月日昭和39年10月17日、職業無職

被相続人 亡 中村 元彦

大阪市中央区今橋1丁目7番19号 北浜ビルディング9階

相続財産清算人 弁護士 深田 愛子

催告期間満了日 令和8年1月15日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80542号

大阪市阿倍野区西田辺町1丁目5番9号

申立人 田中友起子

本籍大阪府大阪市阿倍野区西田辺町1丁目123番地、最後の住所大阪市阿倍野区西田辺町1丁目5番9号、死亡の場所大阪府大阪市住吉区、死亡年月日令和6年7月16日、出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和15年2月21日、職業会社役員

被相続人 亡 田中 政克

大阪市中央区谷町9-3-7 中央谷町ビル2階

相続財産清算人 弁護士 藤井 恭子

催告期間満了日 令和8年1月20日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80565号

大阪府吹田市古江台2丁目10番13号 阪口ビル3階

申立人 西川 智史

本籍兵庫県尼崎市塚口本町1丁目785番地1、最後の住所大阪府吹田市江坂町4丁目32番1号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日令和7年3月7日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和23年4月20日、職業無職

被相続人 亡 矢野 芳子

大阪市西区西本町1丁目8番2号 三晃ビル510

相続財産清算人 弁護士 三谷 岳大

催告期間満了日 令和8年1月15日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第40106号

神戸市中央区三宮町2丁目10番7号

申立人 株式会社グレースコウベ

本籍神戸市中央区三宮町2丁目8番地、最後の住所神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番1-1604号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日令和5年9月29日、出生の場所島根県那賀郡江津町、出生年月日昭和20年4月28日、職業自営業

被相続人 亡 玉垣 哲

神戸市中央区海岸通6番地 建隆ビルⅡ3階
神戸パートナーズ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 西片 和代

催告期間満了日 令和8年1月9日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第40135号

神戸市垂水区松風台2-5-2-1010

申立人 中村万里子

本籍神戸市北区唐櫃台2丁目22番、最後の住所神戸市北区唐櫃台2丁目22番3号、死亡の場所神戸市北区、死亡年月日推定令和6年8月11日から20日までの間、出生の場所朝鮮平壤府、出生年月日昭和17年4月1日、職業不明

被相続人 亡 清水 雅子

神戸市中央区多聞通3丁目3番16号 甲南第1ビル11階 神戸ハート法律事務所

相続財産清算人 弁護士 木花 高裕

催告期間満了日 令和8年1月9日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第40168号

神戸市須磨区一ノ谷町1-1-2

申立人 須磨一の谷グリーンハイツB棟部会
本籍奈良県葛城市太田916番地、最後の住所神戸市須磨区一ノ谷町1丁目1番2-403号、死亡の場所神戸市須磨区、死亡年月日令和5年5月以下不詳、出生の場所奈良県御所市、出生年月日昭和39年2月27日、職業不明

被相続人 亡 西川 昌宏

神戸市中央区多聞通3丁目2番9号 甲南スカイビル710 くすのき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 村田 淳

催告期間満了日 令和8年1月7日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第70054号

兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番50

申立人 グランドハイツ甲陽園管理組合

本籍大阪府大阪市福島区野田2丁目4番地55、最後の住所兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番50-491号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日令和4年5月25日頃、出生の場所大阪府大阪市福島区、出生年月日昭和23年9月23日、職業不明

被相続人 亡 中本 糸惠

事務所兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番68号尼崎市中小企業センター6階 阪神合同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川西 納理

催告期間満了日 令和7年12月25日

神戸家庭裁判所尼崎支部

令和7年(家)第70061号

兵庫県加古川市加古川町寺家町621番地

申立人 兵庫南農業協同組合

本籍兵庫県加古川市上荘町井ノ口710番地1、最後の住所兵庫県加古川市上荘町井ノ口710番地の1、死亡の場所兵庫県加古川市、死亡年月日令和6年7月27日、出生の場所兵庫県加古川市、出生年月日昭和38年2月14日、職業自営業

被相続人 亡 原戸 智恵

事務所兵庫県姫路市三左衛門堀西の町133番地中野二郎法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中野 二郎

催告期間満了日 令和7年12月26日

神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年(家)第17号

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町57番地2

102号室

申立人 小林 竜也

本籍島根県隠岐郡隠岐の島町下西603番地、最後の住所島根県隠岐郡隠岐の島町郡588番地1、死亡の場所島根県隠岐郡隠岐の島町、死亡年月日令和6年1月28日、出生の場所島根県周吉郡磯村、出生年月日昭和25年8月16日、職業無職

被相続人 亡 中西 保

事務所島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9NNT隠岐ビル1階法テラス西郷法律事務所

相続財産清算人 弁護士 宮田 尚典

催告期間満了日 令和8年1月5日

松江家庭裁判所西郷支部

令和7年(家)第40号

島根県隠岐郡隠岐の島町下西78番地2

申立人 隠岐の島町長 池田高世偉

本籍島根県隠岐郡隠岐の島町犬来46番地、最後の住所島根県隠岐郡隠岐の島町栄町1398番地、死亡の場所島根県隠岐郡隠岐の島町、死亡年月日令和2年2月7日、出生の場所島根県周吉郡東郷村、出生年月日昭和9年11月7日、職業不詳

被相続人 亡 岡野 忠光

事務所島根県隠岐郡隠岐の島町城北町52番地隠岐ひまわり基金法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小林 竜也

催告期間満了日 令和8年1月5日

松江家庭裁判所西郷支部

令和7年(家)第5048号
岡山県倉敷市玉島3丁目19番30号
申立人 森永 英治
本籍山口県宇部市宮地町50番地9、最後の住所岡山県倉敷市寿町8番2号 ホワイトリバー103号、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和6年9月17日、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和24年1月16日、職業無職
被相続人 亡 託見 正治
岡山県倉敷市西阿知町西原808番地2
相続財産清算人 司法書士 中桐 達雄
催告期間満了日 令和7年12月31日
岡山家庭裁判所倉敷支部

令和6年(家)第30540号
広島市中区国泰寺町1丁目6番34号
申立人 広島市長 松井 一實
本籍広島県三次市三和町羽出庭1668番地、最後の住所広島市中区西川口町2番7-101号、死亡の場所広島県尾道市、死亡年月日令和4年12月23日、出生の場所広島県双三郡板木村、出生年月日昭和16年2月6日、職業不詳
被相続人 亡 日向智恵登
事務所広島市中区上八丁堀4番28号
相続財産清算人 司法書士 梨原 地朗
催告期間満了日 令和7年12月25日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第30023号
広島市南区出汐2-3-36-803
申立人 佐藤 和貴
本籍岡山県真庭市下呂部663番地、最後の住所広島市安佐南区八木1丁目3番8-303号、死亡の場所広島県広島市安佐北区、死亡年月日令和6年8月4日、出生の場所岡山県上房郡北房町、出生年月日昭和32年5月7日、職業無職
被相続人 亡 佐藤 康治
事務所広島市中区上幟町11番44号2階 鯉城総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 正原 大嗣
催告期間満了日 令和7年12月25日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第30038号
広島市安佐北区落合南7丁目3番2-403号
申立人 政本 成生

本籍島根県松江市和多見町83番地1、最後の住所広島市安佐北区口田1丁目17番27-4号、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日令和6年12月26日、出生の場所広島市、出生年月日昭和23年9月7日、職業無職
被相続人 亡 忌部 進
事務所広島市西区田方2丁目34番9-101号
相続財産清算人 司法書士 高 昌稔
催告期間満了日 令和7年12月23日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第30053号
広島市中区国泰寺町1丁目6番34号
申立人 広島市
本籍広島県安芸高田市吉田町川本816番地46、最後の住所広島市安佐南区長東西3丁目9番10-3号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日平成30年5月21日、出生の場所広島県高田郡可愛村、出生年月日昭和18年3月4日、職業自営業・会社員
被相続人 亡 牛田 幹夫
広島市中区立町2番23号野村不動産広島ビル9階千端穂法律事務所
相続財産清算人 弁護士 棚井 楓
催告期間満了日 令和7年12月23日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第30129号
福岡市中央区渡辺通5丁目23番8号
申立人 株式会社エム・アール・エフ
本籍広島県安芸郡府中町清水ヶ丘15番、最後の住所広島県安芸郡府中町清水ヶ丘15番22号、死亡の場所広島県安芸郡府中町、死亡年月日令和6年12月13日頃、出生の場所広島市、出生年月日昭和32年1月15日、職業自営業
被相続人 亡 山崎 秀美
事務所広島市中区堀川町4番17号小松屋ビル3階三浦・山本法律事務所
相続財産清算人 弁護士 目代 美緒
催告期間満了日 令和7年12月23日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第30157号
広島市西区横川町1丁目5番26-1号
申立人 大崎 裕之
本籍広島市南区堀越2丁目555番地、最後の住所広島市南区向洋中町5番27号、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日令和7年2月26日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和20年5月17日、職業無職
被相続人 亡 山崎フミヨ

広島市西区横川町1丁目5番26-1号
相続財産清算人 司法書士 大崎 裕之
催告期間満了日 令和7年12月19日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第30026号
広島県三原市皆実6丁目5番20号
申立人 一般社団法人タチヨリバ
本籍広島県福山市水呑町1241番地、最後の住所広島県福山市水呑町1225番地2、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日令和6年12月26日、出生の場所広島県沼隈郡水呑町、出生年月日昭和23年7月3日、職業無職
被相続人 亡 仲井 良子
広島県福山市若松町8番23号福山ローズビル401号
相続財産清算人 弁護士 神原 多恵
催告期間満了日 令和8年1月10日
広島家庭裁判所福山支部

令和7年(家)第2059号
徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字桧岡26番地
申立人 岡 善廣
本籍徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字桧岡26番地、最後の住所徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字桧岡26番地、死亡の場所徳島県勝浦郡勝浦町、死亡年月日令和2年9月19日、出生の場所徳島県勝浦郡勝浦町、出生年月日昭和27年11月18日、職業不詳
被相続人 亡 岡 晴生
徳島市徳島町2丁目27番地徳島町ビル301号
相続財産清算人 弁護士 宮澤 由浩
催告期間満了日 令和7年12月31日
徳島家庭裁判所

令和7年(家)第132号
香川県高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル4階 碧海総合法律事務所
申立人 徳田 陽一
本籍香川県木田郡三木町大字池戸3271番地、最後の住所香川県木田郡三木町大字池戸3324番地、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日令和3年12月16日、出生の場所香川県木田郡三木町、出生年月日昭和7年3月23日、職業無職
被相続人 亡 畠 正俊
香川県高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル4階 碧海総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 徳田 陽一
催告期間満了日 令和7年12月26日
高松家庭裁判所

令和7年(家)第133号
香川県高松市仏生山町甲561-3
申立人 溝渉 節子
本籍香川県高松市香川町東谷881番地、最後の住所香川県高松市仏生山町甲561番地、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日令和7年1月21日頃、出生の場所香川県香川郡塩江村、出生年月日昭和31年5月21日、職業無職
被相続人 亡 山本 くみ
香川県高松市錦町2-9-27 佐野・吉田茂法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉田 茂
催告期間満了日 令和7年12月26日
高松家庭裁判所

令和7年(家)第81号
愛媛県西条市朔日市730番地1
申立人 株式会社トータルエステート・プロ
本籍愛媛県西条市小松町大頭甲193番地、最後の住所愛媛県西条市小松町大頭甲655番地23、死亡の場所愛媛県新居浜市、死亡年月日令和6年9月27日、出生の場所愛媛県周桑郡石鎚村、出生年月日昭和30年3月3日、職業不明
被相続人 亡 曽我 邦弘
愛媛県松山市大街道2-3-4 櫻井ビル2階 ゆい法律事務所
相続財産清算人 弁護士 塩崎由紀子
催告期間満了日 令和8年1月5日
松山家庭裁判所西条支部

令和7年(家)第4011号
高知県高岡郡中土佐町久礼6164番地1
申立人 川村 靖仁
本籍高知県高岡郡中土佐町上ノ加江1765番地、最後の住所高知県高岡郡中土佐町上ノ加江1511番地2、死亡の場所高知県須崎市、死亡年月日令和6年8月18日、出生の場所高知県高岡郡上ノ加江町、出生年月日昭和15年7月5日、職業無職
被相続人 亡 政岡 妙
高知県高岡郡中土佐町久礼6164番地1
相続財産清算人 司法書士 川村 靖仁
催告期間満了日 令和7年12月26日
高知家庭裁判所須崎支部

令和7年(家)第2012号
福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地
申立人 福岡県三井郡大刀洗町長 中山 哲志
本籍福岡県小郡市小郡824番地14、最後の住所福岡県三井郡大刀洗町大字三川15番地1、死亡の場所福岡県小郡市、死亡年月日令和6年5月23日、出生の場所福岡県三井郡御原村、出生年月日昭和29年9月29日、職業内装業
被相続人 亡 大中 真一
福岡県久留米市中央町37-20久留米中央ビル8階 兵頭法律事務所
相続財産清算人 弁護士 兵頭 充紀
催告期間満了日 令和8年1月9日
福岡家庭裁判所久留米支部

令和7年(家)第9100号
福岡県京都郡苅田町大字上片島2279番地2
申立人 野中 勝治
本籍北九州市小倉南区富士見1丁目10番、最後の住所北九州市小倉南区富士見1丁目10番3号、死亡の場所福岡県北九州市小倉南区、死亡年月日令和6年11月18日、出生の場所福岡県北九州市小倉北区、出生年月日昭和14年9月14日、職業無職
被相続人 亡 松尾 治子
事務所福岡市博多区博多駅南1丁目11番27号
A S O F F I C E 博多 弁護士法人 R I T A 総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 澤戸 博樹
催告期間満了日 令和8年1月6日
福岡家庭裁判所小倉支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(ヘ)第1号
埼玉県飯能市永田台1丁目4番9号
申立人 磯野留美子
千葉県市川市南八幡2丁目9番8号
申立人 茂木由里子
申立人ら代理人弁護士 鈴木すみれ
権利の届出の終期 令和7年9月8日
令和7年5月7日 佐倉簡易裁判所
(別紙) 目録
(1)土地 四街道市和良比字長作310番33
宅地 152.05平方メートル
(2)登記年月日番号 千葉地方法務局佐倉支局昭和57年3月27日受付第8116号

(3)登記した権利の内容
登記の目的 抵当権設定
原因 昭和57年3月27日金銭消費貸借同日設定
債権額 金260万円
利息 年5.5%
損害金 年(365日当たり) 14.0%
債務者 四街道市和良比310番地33
戸次 武之
抵当権者 東京都新宿区西新宿七丁目8番10号
株式会社大蔵屋
共同担保 目録(き)第6682号

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年(家)第2602号
福岡県福岡市東区唐原2丁目11番4-401号
クレアール香住ヶ丘
申立人 坂本 恒子
本籍長崎県平戸市田平町里免1219番地2、最後の住所東京都大田区多摩川2丁目29番20号
不在者 森下 広
昭和27年12月10日生
届出期間満了日 令和7年9月17日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第352号
大阪府高槻市成合中の町10番1号
申立人 岩 将之
本籍大阪府高槻市成合中の町431番地、最後の住所大阪府高槻市成合中の町10番1号
不在者 岩 富雄
昭和11年3月25日生
届出期間満了日 令和7年9月16日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第2号
沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛1123-5
申立人 石原 隆子
本籍沖縄県国頭郡今帰仁村字与那嶺41番地、最後の住所沖縄県国頭郡今帰仁村字与那嶺41番地
不在者 内間 信子
昭和15年4月5日生
届出期間満了日 令和7年9月19日
那覇家庭裁判所名護支部

失踪宣告

令和6年(家)第121号
本籍北海道増毛郡増毛町南暑寒町1丁目7番地、最後の住所北海道苦前郡苦前町字豊浦81番地
不在者 渡辺 清
昭和14年1月2日生
令和7年5月13日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所留萌支部裁判所書記官

令和6年(家)第434号
本籍兵庫県加西市別府町甲988番地、最後の住所兵庫県加西市別府町以下不詳
不在者 西村眞次郎
明治36年8月4日生
令和7年5月10日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所社支部裁判所書記官

令和6年(家)第120号
本籍鳥取県鳥取市用瀬町江波718番地、最後の住所鳥取県鳥取市用瀬町江波718番地
不在者 徳中 隆子
昭和29年2月11日生
令和7年5月10日失踪宣告審判確定
鳥取家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第410号
本籍島根県益田市下本郷町546番地11、最後の住所島根県益田市中島町口124番地
不在者 伏谷真恵
昭和36年4月20日生
令和7年5月8日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所益田支部裁判所書記官

令和6年(家)第692号
本籍広島県広島市佐伯区藤の木3丁目23番、最後の住所広島県広島市佐伯区藤の木3丁目23番8号
不在者 中村美和子
昭和53年2月27日生
令和7年5月9日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

令和6年(家)第3700号
本籍神奈川県横浜市磯子区中原4丁目609番地、住所横浜市鶴見区下末吉6-17-14 アイリスケアホーム107号室
申立人(失踪者) 平泉清三郎
昭和26年9月1日生
令和7年5月8日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第441号

本籍沖縄県中頭郡北谷町字砂辺84番地、住所大阪市西成区太子2丁目1番3号マンション
パブリック717号室
申立人(失踪者) 渡慶次賀肇
昭和29年1月31日生
令和7年5月14日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第85号

本籍福岡県京都郡みやこ町犀川谷口125番地、住所福岡県田川郡香春町採銅所5395-2
申立人(失踪者) 青木トミエ
昭和22年3月1日生
令和7年5月13日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所田川支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(ヘ)第1号

山形市小白川町1丁目3番33号
申立人 佐藤 憲一
申立人代理人弁護士 阿部 則裕
権利の届出の終期 令和7年5月12日
令和7年5月13日 山形簡易裁判所
(別紙) 目録

(1)土地 山形市七日町三丁目575番61

宅地 128.19平方メートル

(2)登記年月日番号 山形地方方法務局昭和26年12月
21日受付第8050号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 賃借権設定
原因 昭和26年11月30日設定
借賃 劇場の興業収入(入場税を除く)の1割
に相当する金額
支払期 毎月10日
存続期間 昭和26年6月5日より昭和31年6月
4日まで満5ヶ年
賃借権者 東京都新宿区新宿三丁目25番地
東日本興業株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第97号

神奈川県横須賀市衣笠町36番3号 アミティ 衣笠A201

債務者 株式会社堀翔

代表者代表取締役 濑川富由美

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河野 康裕
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時30分

横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第72号

長野市大字若槻団地4番地88

債務者 有限会社メインマンプロジェクト
代表者代表取締役 清水 俊彦

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮下 和貴
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分

長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第819号

東京都墨田区業平4丁目11番10号

債務者 有限会社オガワ
代表者清算人 小川 孔一

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 弘子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午後1時30分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第705号

神奈川県茅ヶ崎市赤羽根3762番地2

債務者 株式会社海美鐵工

代表者代表取締役 木村 伸也

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時10分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第136号

盛岡市本町通1丁目14番14号

債務者 株式会社幸食彩紀

代表者代表取締役 中村 紀尚

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 哲
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時40分

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第106号

奈良県香芝市良福寺60番地5

債務者 株式会社SUMILE

代表者代表取締役 山本 清光

- 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 前澤 肇彦
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時40分

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第63号

富山県高岡市江尻210番地

債務者 株式会社多奈香

代表者代表取締役 田中 一訓

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古木 達也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時40分

富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第61号

鳥取県鳥取市南隈555番地

債務者 株式会社g low

代表者代表取締役 加藤 啓一

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 瀬古 智昭
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午前10時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

鳥取地方裁判所民事部

令和7年(フ)第5号

和歌山県新宮市熊野地1丁目9番16号

債務者 合資会社新宮鉄工所

代表者清算人 堀 起佳

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 健二
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午後1時30分

和歌山地方裁判所新宮支部

令和7年(フ)第271号

北九州市小倉北区金鶴町9番27号

債務者 株式会社SOWA

代表者代表取締役 森 勝俊

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大間 京介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午前11時

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第202号

兵庫県尼崎市大庄北4丁目3番14号

債務者 株式会社ジェイ・ネスト

代表者代表取締役 野澤 文昭

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 哲也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前10時

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第841号

札幌市白石区北郷9条8丁目3番20号

債務者 有限会社サッポロサンエイ

代表者取締役 二階堂美穂子

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横路 俊一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後1時15分

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第857号

北海道石狩市緑苑台東3条3丁目236番地

債務者 有限会社エーエヌドリーム

代表者代表取締役 荒邦 一也

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三上 直子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時30分

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第200号

岡山市北区島田本町1丁目6番18号502

債務者 株式会社高谷工業

代表者代表取締役 高谷 澄人

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小川 真吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前11時30分

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第111号

北海道上川郡和寒町字日ノ出4番地333

債務者 特定非営利活動法人OIDE

代表者理事 山口 秀典

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大箸 信之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午後3時

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第64号

山形市あこや町2丁目1番28号

債務者 有限会社金田商店

代表者取締役 金田 和子

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 手塚 孝樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時5分
山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第193号

北九州市若松区浜町2丁目16番17号

債務者 株式会社ルートアローズ

代表者代表取締役 矢根眞一郎

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡部 友和
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午後1時30分
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第300号

北九州市小倉南区葛原本町5丁目12番27号

債務者 有限会社喜助木材商会

代表者取締役 浜辺 義孝

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小倉 知子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第215号

兵庫県三木市別所町高木592番地の2

債務者 株式会社藤田丸鋸工業

代表者代表取締役 藤田 隆英

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 須山幸一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後2時
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第127号

熊本市中央区下通1丁目8番24号

債務者 株式会社七光

代表者代表取締役 中島 光司

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉田 孝充

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時30分
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第744号

神奈川県伊勢原市伊勢原1-18-5細野ビル

2F

債務者 株式会社メディケアフォレスト

代表者代表取締役 森 秀人

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 竹本 香織

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前10時20分
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第104号

岐阜市新栄町9丁目2番地

債務者 UNITE株式会社

代表者代表取締役 住吉 良平

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 松岡 真帆

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午後1時30分
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第114号

和歌山市本町2丁目37番地UEDEビル5F

債務者 株式会社Avaling

代表者代表取締役 青木 愛佑

- 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 西 直哉

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後1時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第936号

名古屋市天白区植田1丁目606番地 シティ

コーポ第2植田107号

債務者 トーコー株式会社

代表者代表取締役 石井 和司

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 花井 将希

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第106号

三重県三重郡朝日町大字小向692番地1

債務者 株式会社プログレスフードサービス

代表者代表取締役 鬼頭 英司

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 池田 仁美

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第808号

北海道北広島市北の里273番地1

債務者 有限会社ドリーム自動車販売

代表者取締役 新野 則昭

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 岸田 洋輔

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第418号

京都市山科区四ノ宮山田町43番地1

債務者 燐影新エネルギー開発株式会社

代表者代表取締役 谷野 寅蔵

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 松島 温

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前10時30分
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第93号

三重県三重郡川越町大字豊田一色522番地

債務者 株式会社Motto.interactive

代表者代表取締役 館 信介

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊藤 明紀

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前11時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第566号

埼玉県桶川市坂田西2丁目13番地の11

債務者 有限会社さいたまパッケージ

代表者取締役 蓮沼 諭

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 田村 義明

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第33号

新潟県糸魚川市新鉄1丁目5番12号

債務者 株式会社山弘海運

代表者代表取締役 廣瀬 綾

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 五十嵐望美

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時
新潟地方裁判所高田支部

令和7年(フ)第263号

相模原市中央区相模原5丁目9番6号1階

債務者 けんちくん合同会社

代表社員 岩瀬 洋希

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 江崎 智彦

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午後1時30分
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第2190号

大阪市西区北堀江3丁目6番19号

債務者 株式会社アイエスピー

代表者代表取締役 八嶋 智子

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 本行 有希

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2212号

大阪府寝屋川市日之出町14番11号

債務者 株式会社DEF MUSIC ENTERTAINMENT

代表者代表取締役 山本 尚道

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 西原 文子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2200号 大阪市城東区中央1丁目11番3号 債務者 株式会社スグカル 代表者 代表取締役 小倉 正幸 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 宏岳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後2時50分 秋田地方裁判所本荘支部 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	令和7年(フ)第226号 秋田県湯沢市小野字東堺1番地 債務者 渡部 友輝 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 祐子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月2日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 秋田地方裁判所横手支部 令和7年(フ)第1222号 神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1912-92、住民票上の住所横浜市旭区鶴ヶ峰本町3丁目5番6号 債務者 菅原 幹隆 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 泰樹 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月28日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第13号 秋田県にかほ市平沢字家妻3番地1 債務者 佐藤 玲	令和7年(フ)第86号 横浜市磯子区丸山1丁目19番6号 ユナイト吉野町 アルバータの杜206号 債務者 宮野 栄二 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水谷 泰朗 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 秋田地方裁判所本荘支部 令和7年(フ)第73号 神奈川県横須賀市林2丁目10番25号 債務者 小島 蓮 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 館田 拓也 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月6日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第743号 茨城県つくば市花室911番地1 債務者 飯野 恵理 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 健太 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月6日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第91号 神奈川県横須賀市坂本町5丁目51番地4 スカイハイツキヌガサシオイリ202、前住所神奈川県横須賀市坂本町1丁目40番地14 債務者 羽柴 成美 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 義久 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第14号 横浜市宮前区大蔵2丁目37番20-101号 ディライトヒルズ 債務者 佐藤 徹也 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久貝 仁 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第20号 川崎市中原区宮内3丁目17番20号 Todd o rock 105 債務者 浜口 健 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大橋 賢也 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第322号 川崎市川崎区桜本2丁目40番3-1号 債務者 山根沙理奈(旧姓壹岐) 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 横浜地方裁判所川崎支部 令和7年(フ)第17号 鳥取県倉吉市横田692番地 債務者 松本 正克 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 辻本 周平 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月18日午前10時20分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 鳥取地方裁判所倉吉支部
---	--	--

<p>令和7年(フ)第127号 福岡県久留米市櫛原町125番地4 山下第1ビル152号 債務者 セシルの花束こと 久保田寿佳 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 銀島 典子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 福岡地方裁判所久留米支部</p> <p>令和7年(フ)第90号 岡山県倉敷市黒石307番地 債務者 黒田 義弘 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南 和成 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第168号 北海道北斗市追分2丁目38番11号 債務者 萩原 亜記 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 兼平 誠也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 函館地方裁判所</p> <p>令和7年(フ)第581号 仙台市青葉区宮町3丁目7番53号 フラツツ宮町202 債務者 田澤 真人 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 航 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時35分 5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第32号 宮城県石巻市日和が丘1丁目12番3号 債務者 佐藤 耕司 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 須藤 大輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前11時5分 5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第56号 宮城県石巻市向陽町3丁目28番9号 高橋アパート3号、前住所仙台市宮城野区東仙台1丁目6番47-306号 債務者 杉山 吉宏 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 真儀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第5号 秋田県にかほ市象潟町小砂川字小田10番地11 債務者 斎藤 光将 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 重剛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 秋田地方裁判所本荘支部</p> <p>令和7年(フ)第28号 山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表12番地の1 債務者 鈴木 育 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東海林正樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 山形地方裁判所酒田支部</p>	<p>令和7年(フ)第67号 福島市瀬上町字谷地9番地の3 債務者 佐藤 大祐 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関根 未希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 神戸地方裁判所姫路支部</p> <p>令和7年(フ)第105号 山梨県笛吹市石和町下平井347-3、住民票上の住所山梨県南都留郡富士河口湖町西湖1135番地 債務者 滝口 和子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 杏奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 神戸地方裁判所姫路支部</p> <p>令和7年(フ)第228号 兵庫県赤穂市有柄原136番地1 債務者 O f f i c e i n f i n i t y こと川下 修 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 千葉 真嗣 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 神戸地方裁判所姫路支部</p> <p>令和7年(フ)第26号 山口県光市島田5丁目1番12号 債務者 長井久美子 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 寛己 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 山口地方裁判所周南支部</p> <p>令和7年(フ)第9号 熊本県阿蘇市内牧1038-1 債務者 吉丸 智晴 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 あい 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで 熊本地方裁判所阿蘇支部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第706号 札幌市豊平区福住2条4丁目1番1-110号 債務者 近藤 真治 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 耕平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p>
---	--	--

令和7年(フ)第53号 青森県上北郡六ヶ所村尾駿野附705-40 グリーンパーク尾駿 203号、申立時の住所青森市赤坂2丁目34番18号旧住所京都府京都市伏見区西尼崎町900番地 グランヴィラ桃山310号 債務者 森 雄大 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 玲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 青森地方裁判所民事部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第107号 三重県桑名市大字福島969番地1 スペリア桑名一番館ー1010、前住所三重県桑名市長島町又木3番地1 ラドー長島 大空の館202号 債務者 鬼頭 英司 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 仁美 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 與吾 純平 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 隆國 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日午後1時20分	旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第68号 青森市大字油川字柳川41番地9 債務者 工藤美有希 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 貴大 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱辺 千鶴 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 友文 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	令和7年(フ)第105号 北海道旭川市豊岡14条9丁目1番5号 舟根クリンマンション 101号室 債務者 松本美智子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。本件破産手續を廃止する。
令和7年(フ)第677号 埼玉県白岡市小久喜927番地3 ローヤルシティ白岡第2-303 債務者 渡邊 高志 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 正野 寛樹 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 雄介 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上野 貴美子 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	令和7年(フ)第109号 愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字砂割一ノ切116番地1 債務者 藤原留美子 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 友文 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日午後1時20分
令和7年(フ)第677号 埼玉県白岡市小久喜927番地3 ローヤルシティ白岡第2-303 債務者 渡邊 高志 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 正野 寛樹 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 雄介 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上野 貴美子 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	令和7年(フ)第120号 北海道深川市文光町1番43号 債務者 河野 英之 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。本件破産手續を廃止する。
令和7年(フ)第40号 愛知県岡崎市緑丘3丁目1番地15 プチプリンス 206、前住所愛知県岡崎市大平町字建石8番地2 債務者 川合 純也 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 達也	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 春山 和紀 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石黒 良彦 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	令和7年(フ)第122号 奈良県生駒市小瀬町915-1 ブランデール生駒205号、住民票上の住所大阪府泉南郡岬町望海坂1丁目14番19号 債務者 上野貴美子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奈良地方裁判所破産係 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日午後1時20分
令和7年(フ)第40号 愛知県岡崎市緑丘3丁目1番地15 プチプリンス 206、前住所愛知県�冈崎市大平町字建石8番地2 債務者 川合 純也 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 達也	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 春山 和紀 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石黒 良彦 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	令和7年(フ)第132号 北海道旭川市東光18条4丁目1番3号 セレナハイツ102号 債務者 今井八恵子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。本件破産手續を廃止する。
令和7年(フ)第40号 愛知県岡崎市緑丘3丁目1番地15 プチプリンス 206、前住所愛知県岡崎市大平町字建石8番地2 債務者 川合 純也 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 達也	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 春山 和紀 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奈良地方裁判所破産係 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日午後1時20分	旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第774号 埼玉県川口市西青木4丁目1番13-202号 MAX I V西川口A Z T R E 債務者 高山雅樹こと 高 雅樹 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川 雅樹 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上野 貴美子 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上野 貴美子 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日午後1時20分	旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第774号 埼玉県川口市西青木4丁目1番13-202号 MAX I V西川口A Z T R E 債務者 高山雅樹こと 高 雅樹 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川 雅樹 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上野 貴美子 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上野 貴美子 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日午後1時20分	令和7年(フ)第132号 北海道旭川市東光18条4丁目1番3号 セレナハイツ102号 債務者 今井八恵子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。本件破産手續を廃止する。
令和7年(フ)第796号 さいたま市南区別所7丁目18番13-105号 債務者 小畠 亮 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 一郎	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 一郎 4 貢産手続開始・破産手續廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間 令和7年(フ)第89号 北海道旭川市東光1条3丁目2番4号 プラザフジサワ201 債務者 山北 裕貴	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 一郎 4 貢産手続開始・破産手續廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間 令和7年(フ)第89号 北海道旭川市東光1条3丁目2番4号 プラザフジサワ201 債務者 山北 裕貴	旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第3324号	東京都世田谷区北烏山3-13-13-106、住民票上の住所東京都足立区大谷田3丁目3-20-205 債務者 川口 舞(旧姓五十嵐) 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3405号	東京都練馬区早宮1丁目50-13-102 債務者 最上谷真由美 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3407号	東京都中野区本町1丁目26-5-101 債務者 赤坂 春代 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1889号	大阪市西成区長橋2丁目6番16号 債務者 大島 真由 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月22日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1972号	大阪市北区本庄西3丁目12番3-502号 債務者 辻 卓良 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第3403号	東京都大田区東六郷1丁目17番17号 富士屋荘7号 債務者 品田 住子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3406号	東京都中野区白鷺1丁目25-3-302 債務者 安齋 麻衣 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3327号	東京都足立区西新井本町4丁目2-10-203 債務者 村上アスカ 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3356号	東京都板橋区蓮根1丁目15-20-302 債務者 庄司 夕莉 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3408号	東京都墨田区東向島6丁目40-1-203 債務者 橋本 謙一 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3388号	東京都荒川区東日暮里3丁目25-5 成恵苑23 債務者 秋山 遊歩 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3433号	東京都台東区橋場2丁目16-15-806 都営橋場二丁目アパート 債務者 笠原かほる 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3434号	東京都杉並区下井草1丁目24-6 笑がおの里 杉並 債務者 大木まり子 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3334号	東京都大田区蒲田5-36-7-501、住民票上の住所東京都大田区西馬込2丁目35-1 債務者 芳野 竜哉 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月19日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1935号	大阪市平野区喜連5丁目2番44号、前住所兵庫県西宮市今津久寿川町7番4-101号 債務者 畑山 小宵 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月22日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第2056号	大阪市城東区諏訪4丁目13番24号 ボヌール深江橋 102号室 債務者 山本 星大 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第8号 熊本県阿蘇市黒川2268番地 高崎アパート 債務者 河野 美香 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月5日午後1時30分 熊本地方裁判所阿蘇支部破産再生係 破産手続廃止	令和7年(フ)第5号 群馬県伊勢崎市市場町1丁目107番地22号 破産者 合同会社ヤマカミシステムサービス 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 前橋地方裁判所民事部破産再生係 令和6年(フ)第254号 群馬県高崎市下横町10番地6 破産者 メディカルマイスター株式会社 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 前橋地方裁判所高崎支部 令和6年(フ)第2157号 東京都三鷹市深大寺2丁目33番21号 破産者 永井 瞬 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(フ)第916号 大阪府松原市天美東7丁目12番5号朝日プラザS-105 破産者 株式会社FUKUJU 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所堺支部破産係 令和6年(フ)第87号 岡山県美作市土居2642-6 破産者 株式会社藤善建設工業 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 岡山地方裁判所津山支部 令和5年(フ)第862号 広島県東広島市西条町寺家5490番地 破産者 株式会社カーショップトクノ 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 広島地方裁判所民事第4部 令和5年(フ)第236号 福岡県久留米市東町39-27 302号、前本店 所在地福岡県久留米市篠山町12-3-406 破産者 omoroi株式会社 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所久留米支部 令和6年(フ)第53号 大分市大字三芳615番地の5 破産者 有限会社イン・テール 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 令和6年(フ)第368号 大分県別府市大字鶴見1915番地の1 破産者 有限会社SKY 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 令和6年(フ)第221号 北海道釧路市文苑1丁目29番2号 破産者 有限会社遊佐建設 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 釧路地方裁判所民事部 令和6年(フ)第136号 青森県むつ市大字田名部字品ノ木34番地53 破産者 株式会社さくら工業 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第18号 福島市八島田字上干損田3-5-B201 破産者 株式会社DEAL 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福島地方裁判所 令和6年(フ)第2227号 東京都青梅市河辺町10丁目1番地の5ライオンズプラザ河辺駅前802、前住所東京都福生市武蔵野台1丁目11番地8 破産者 栗城 明彦 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
---	---	--

令和7年(フ)第242号	東京都八王子市鎌水2丁目114番地8 破産者 株式会社ダイショウ 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第321号	東京都東大和市向原2丁目778番地の3 破産者 村田 恭子 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第350号	東京都町田市原町田2丁目5番4号三光ビル301 破産者 吉牟田康枝 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第377号	東京都小平市学園東町2丁目14番7号アネックス・パートII102 破産者 田中裕美子 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第406号	東京都八王子市川口町1522番地4レジデンスさくらII203号 破産者 佐藤 貴弘 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第408号	東京都日野市新井2丁目23番地の31S V Sビル310 破産者 永友 洋那

令和6年(フ)第1718号	横浜市神奈川区菅田町1541番地 破産者 みらねっと株式会社 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1732号	横浜市青葉区市ヶ尾町1162番地1ファミリーコーポ市ヶ尾306 破産者 株式会社スターポイントR 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2047号	横浜市戸塚区原宿4丁目34番23-303号 破産者 株式会社TEMPERANCE. 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第78号	相模原市中央区相模原2丁目13-2 服部相模原ビル501 破産者 株式会社リアルトライ 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和6年(フ)第51号	長野県上伊那郡辰野町大字伊那富6098番地10 破産者 合同会社HOPE to the Future
令和6年(フ)第8号	三重県志摩市阿児町鵜方3019番地4 ハロー・リバティ201号、前住所愛知県海部郡大治町大字東條字砂島33番地の4 破産者 山本美智子 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 長野地方裁判所伊那支部
令和7年(フ)第10号	三重県伊勢市小俣町相合599番地1 破産者 角屋真奈美 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和7年(フ)第125号	京都府長岡京市調子2丁目14番12号 破産者 株式会社ライフ・ステージ 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和6年(フ)第2892号	大阪市平野区平野東1丁目5番23号 破産者 タカダ印刷株式会社 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第43号	大阪地方裁判所第6民事部 兵庫県加西市尾崎町441番地の46 破産者 大西 秀志
令和5年(フ)第13号	兵庫県加東市梶原321番地3 破産者 合同会社バンケット 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所社支部
令和5年(フ)第14号	兵庫県加東市南山4丁目1番地26 破産者 株式会社山栄通商 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所社支部
令和5年(フ)第116号	広島県呉市中央3丁目2番8-901号 破産者 有限会社フジワラ総業 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 広島地方裁判所呉支部
令和6年(フ)第383号	宮崎市高岡町内山244番地1 破産者 有限会社心星工業 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所破産係
破産手続終結	さいたま市見沼区大字御蔵797番地の2 破産者 株式会社ごもだ建総 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和3年(フ)第934号
名古屋市中村区烏森町6丁目264番地
破産者 トイエナジー株式会社
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第730号
名古屋市中区錦3丁目5番13号
破産者 株式会社M o r e L i s
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第307号
堺市東区菩提町3丁188番地3
破産者 高橋産業株式会社
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和5年(フ)第867号
(最後の住所) 神戸市兵庫区菊水町9丁目8番1号、開始決定時の住所神戸市兵庫区清水町1番3号
破産者 被相続人亡宮下博文相続財産
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第1246号
東京都小金井市梶野町2丁目6番46号サリーダシティ108
破産者 今泉 晃一
1 決定年月日 令和7年5月28日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和5年(フ)第61号
長野県伊那市西箕輪148番地52
破産者 株式会社フロンティア
1 決定年月日 令和7年5月28日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

令和6年(フ)第1212号
京都府宇治市菟道車田51番地の28
破産者 守弘フード株式会社
1 決定年月日 令和7年5月28日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第5民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和5年(フ)第268号
沖縄県宜野湾市宜野湾3丁目17番17-301号
C a s a F e l i c e
破産者 金城真由美
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第49号
福島県郡山市香久池1丁目2番13号
破産者 大竹 貞夫
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第1905号
さいたま市西区大字中野林511番地3
破産者 伊藤 洋
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。

令和5年(フ)第64号
岡山県真庭市江川986番地1
破産者 谷口真智子
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和6年(フ)第142号
長野県塩尻市大字広丘高出1840番地4 アーク塩尻601
破産者 降旗 賢一
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第95号
兵庫県西宮市枝川町8番浜甲子園なぎさ街26号棟403号室、前住所兵庫県西宮市上甲子園4丁目6番21号
破産者 初瀬 誠一
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第52号
岡山県真庭市江川986番地1
破産者 谷口真智子
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手續を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和6年(フ)第107号
福岡県飯塚市菰田西1丁目6番23号 スワンマンション402号
破産者 貝原 和浩
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和6年(フ)第82号
福岡県嘉麻市飯田396番地1 ミライステップII-G、前住所福岡県行橋市大字上検地10番地22
破産者 久留主恵美
1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和6年(フ)第208号
神奈川県平塚市東中原1丁目2番43-106号ラーグ湘南
破産者 酒井 貴章
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和5年(フ)第234号
新潟市西区坂井東5丁目20番21号
破産者 筑前 明男
1 決定年月日 令和7年5月27日
2 主文 本件破産手續を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第192号 埼玉県川口市青木2丁目15番30号 キングストンハウス304号、開始決定時の住所富山市堀川町249番地2 エタンセル101号 破産者 菊地 甲菜 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第170号 盛岡市中央通3丁目14番11号 破産者 西堀 浩史 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所第2民事部	令和6年(フ)第336号 愛知県西尾市針曾根町長池2番地2 破産者 平形 健太 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第203号 神戸市須磨区行幸町4丁目4番32号、開始決定時の住所神戸市西区北山台3丁目16番7号 破産者 タイヤハウス リターンこと 森 正人 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和6年(フ)第1526号 大分県速見郡日出町大字川崎4890番地3 アルバーダ I 102、開始決定時の住所札幌市東区伏古7条5丁目4番25-302号 破産者 内木場健太 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(フ)第955号 代替住所A(旧住所愛知県海部郡蟹江町桜2丁目132番地アンジュⅡ102号) 破産者 間田 朱里 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第939号 大阪府吹田市千里山西4丁目38番22号(401)、開始決定時大阪府豊中市寺内2丁目7番1-106号 破産者 永田 肇 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第76号 奈良県大和郡山市材木町15番地1 シティパレス21 J R 郡山駅前P-II 103 破産者 中尾 一人 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所破産係
令和5年(フ)第29号 山形県酒田市高見台2丁目15番地の9、開始決定時の住所山形県酒田市東栄町2番35号 破産者 丸山 英一 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所酒田支部	令和6年(フ)第1410号 名古屋市中川区江松1丁目202番地の3 D U P L E X新川105号、開始決定時の住所名古屋市中村区宿跡町3丁目30番地の4 破産者 伸栄興業こと 原 伸一郎 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和5年(フ)第759号 堺市北区金岡町1280番地11 破産者 田中 智里 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和6年(フ)第628号 静岡市葵区平和3丁目10番15-101号 破産者 矢野 義彦 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和5年(フ)第1659号 千葉県東金市道庭329番地1 1号棟、旧住所埼玉県川口市朝日5丁目5番7号 破産者 加藤 孝治 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第302号 愛知県安城市桜井町桜西2丁目17番地4 レオパレスオアシス21-103、従前の住所表記 愛知県安城市桜井町塔見塚97番地 レオパレスオアシス21-103 破産者 西村 拓 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第480号 大阪府松原市天美東7丁目14番5-1114号、前住所大阪府池田市渋谷3丁目4番12号 紫央里マンション204 破産者 大道 嗣政 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和6年(フ)第30号 愛媛県新居浜市新須賀町1丁目10番13号 破産者 藤田 龍一 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所西条支部

令和6年（フ）第31号 愛媛県新居浜市新須賀町1丁目10番13号 破産者 藤田 一美 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所西条支部 破産債権の届出期間及び一般調査期日	令和7年（フ）第14号 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3282番地53 グリーンビレッジ小谷10棟102号 破産者 宮園 秋美 1 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 2 一般調査期日 令和7年9月3日午前10時30分 令和7年5月28日 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係 令和6年（フ）第303号 広島県福山市南手町2丁目1番30号 破産者 有限会社鎌倉電設 1 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 2 一般調査期日 令和7年8月22日午前10時35分 令和7年5月28日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係 令和7年（フ）第10号 熊本県八代市大村町1114番地7 (203) 大村ハイツ 破産者 中村 秀喜 1 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 2 一般調査期日 令和7年7月10日午前11時 令和7年5月28日 熊本地方裁判所八代支部 令和7年（フ）第220号 大阪市阿倍野区阿倍野筋5丁目3番34号 破産者 渡邊 孝雄 1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 2 一般調査期日 令和7年9月1日午後2時 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部 令和5年（フ）第339号 奈良市学園朝日元町1丁目507-6 破産者 合同会社ディアフォレスト 1 破産債権の届出期間 令和7年7月3日まで 2 一般調査期日 令和7年8月25日午前11時30分 令和7年5月28日 奈良地方裁判所破産係 令和6年（フ）第397号 群馬県伊勢崎市宮前町1497番地 破産者 有限会社シルバーライン 1 破産債権の届出期間 令和7年7月8日まで 2 一般調査期日 令和7年9月2日午後4時 令和7年5月27日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（フ）第32号 新潟市江南区横越中央6丁目2番6号 ドラゴンハート201号 破産者 高崎 秀雄 1 破産債権の届出期間 令和7年7月8日まで 2 一般調査期日 令和7年8月19日午前10時 令和7年5月27日 新潟地方裁判所民事部 書面による計算報告 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。 令和6年（フ）第3086号 大阪市東淀川区豊里1丁目1番15-305号 破産者 伊藤 瑞真（旧名香） 異議申述期間 令和7年7月22日まで 令和7年5月27日 大阪地方裁判所第6民事部 免責許可申立てに関する意見申述期間 令和6年（フ）第6117号 大阪府豊中市岡町南1丁目11番54号102号、 開始決定上の住所大阪市淀川区木川西4丁目2番16-703号 破産者 阪本 靖隆 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部 小規模個人再生による再生手続き開始 令和7年（再イ）第19号 相模原市中央区矢部2丁目2番1-503号 再生債務者 山田 尚 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで 横浜地方裁判所相模原支部 令和7年（再イ）第23号 愛知県豊田市井上町6丁目47番地3 再生債務者 塩見 開 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月1日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
---	--	--

令和7年(再イ)第123号 愛知県尾張旭市吉岡町1丁目9番地3 プラシード201号 再生債務者 長谷 良幸 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月2日まで 津地方裁判所四日市支部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月14日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年(再イ)第15号 山梨県山梨市東後屋敷551番地10 再生債務者 吉野 邦彦 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 神戸地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第5号 神戸市中央区大日通2丁目2番6-302号 再生債務者 松尾 寿美 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 甲府地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第51号 神戸市中央区大日通2丁目2番6-302号 再生債務者 松尾 寿美 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年(再イ)第59号 兵庫県三木市志染町西自由が丘2丁目398番地の10 再生債務者 三好 辰也 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年(再イ)第7号 神戸市中央区大日通2丁目2番6-302号 再生債務者 松尾 寿美 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年(再イ)第5号 兵庫県三木市志染町西自由が丘2丁目398番地の10 再生債務者 三好 辰也 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年(再イ)第7号 長崎県佐世保市日宇町388番地2 ラッフィナートカーサI 202 再生債務者 森本 憲吾 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 長崎地方裁判所佐世保支部 令和7年(再イ)第76号 神奈川県海老名市東柏ヶ谷6丁目13番29-1号 再生債務者 粟飯原昌夫 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年(再イ)第63号 神戸市須磨区白川台4丁目28番1-306号(従前の住所) 神戸市須磨区北落合1丁目4番18-302号 再生債務者 榎木 繁勝 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年(再イ)第20号 茨城県水戸市元吉田町1247番地の2 グリーンヒルハイツ106号 再生債務者 清水 弘 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで 水戸地方裁判所
--	---	---

令和7年(再イ)第15号 茨城県稻敷郡河内町生板6520番地 再生債務者 真仲十三夫 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月22日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月11日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和6年(再イ)第445号 大阪市生野区林寺4丁目4番4号 再生債務者 峰見 達徳 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 奈良地方裁判所
令和7年(再イ)第42号 横浜市鶴見区向井町3丁目73番地36 再生債務者 田中 芳時 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月15日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月15日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第48号 神奈川県藤沢市藤沢1034番地の6 エクレール藤沢401 再生債務者 又吉 智子 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月15日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで 甲府地方裁判所都留支部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第78号 神奈川県藤沢市辻堂新町2丁目12番18-402号 再生債務者 大塚富士夫 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月15日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月11日まで 静岡地方裁判所浜松支部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年(再イ)第31号 川崎市川崎区殿町3丁目13番6号 アクアハイム 202 再生債務者 上村 優太	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月23日まで 盛岡地方裁判所第2民事部

<p>令和7年(再イ)第16号 神奈川県大和市西鶴間2丁目7番9号 再生債務者 松井 浩之 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月16日まで</p> <p style="text-align: center;">横浜地方裁判所第3民事部再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第275号 横浜市磯子区森3丁目17番33-201号 再生債務者 山下 大悟 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月10日まで 令和7年5月27日</p> <p style="text-align: center;">横浜地方裁判所第3民事部再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第5号 岩手県久慈市夏井町鳥谷第5地割85番地35 再生債務者 高橋 秀樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日 盛岡地方裁判所二戸支部</p>	<p>令和7年(再イ)第2号 宮城県石巻市蛇田字下中塙27番地3 再生債務者 菅原 悠登 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>
<p>令和7年(再イ)第6号 香川県丸亀市土器町西7丁目333番地 城東マンション201号 (前住所) 高知県南国市小籠936番地1 再生債務者 片岡 優也 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月23日まで</p> <p style="text-align: center;">高松地方裁判所丸亀支部</p>	<p>令和6年(再イ)第193号 横浜市瀬谷区阿久和南3丁目2番地51 再生債務者 山内 正弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月11日まで 令和7年5月28日</p> <p style="text-align: center;">横浜地方裁判所第3民事部再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第1号 岩手県九戸郡軽米町大字上館第60地割98番地43 再生債務者 鶴飼 和則 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日 盛岡地方裁判所二戸支部</p>	<p>令和6年(再イ)第235号 埼玉県上尾市東町2丁目4番10号 再生債務者 秋元 友之 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>
<p>令和7年(再イ)第6号 香川県丸亀市土器町西7丁目333番地 城東マンション201号 (前住所) 高知県南国市小籠936番地1 再生債務者 片岀 優也 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月23日まで</p> <p style="text-align: center;">高松地方裁判所丸亀支部</p>	<p>令和6年(再イ)第17号 千葉県君津市南子安6丁目18番18-4号 再生債務者 小井手勝幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月28日</p>	<p>令和6年(再イ)第48号 仙台市泉区福岡字欠ノ上16番地の2 再生債務者 阿部 久江 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>	<p>令和5年(再イ)第28号 神奈川県横須賀市佐原4丁目8番26号 再生債務者 川村 中 1 決議に付する再生計画案 令和6年7月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>
<p>小規模個人再生による書面決議に付する決定</p> <p>令和6年(再イ)第213号 横浜市中区本牧原21番6-308号 再生債務者 桜井聖こと 鄭 敏均 (J E O N G M I N K Y U N) 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月26日</p>	<p>令和7年(再イ)第28号 千葉県船橋市海神町南1丁目1606番地10 レオパレスファンソ202号 再生債務者 樋澤 雅史 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月27日</p>	<p>令和7年(再イ)第3号 宮城県岩沼市たけくま1丁目18番2号 エクシード武隈A-202号 再生債務者 飯田 裕樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>	<p>令和7年(再イ)第11号 静岡県藤枝市田沼4丁目20番6-4号 再生債務者 青嶋 伸幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>
<p>令和6年(再イ)第225号 横浜市都筑区大熊町30番地2 村山ビル305 再生債務者 中峰 康宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月26日</p>	<p>令和6年(再イ)第9号 千葉県長生郡一宮町船頭頃239番地8 再生債務者 橋口 俊弥 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月16日まで 令和7年5月28日</p>	<p>令和7年(再イ)第10号 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば2丁目22番地の3 トヨタバッテリー株式会社大和寮A棟127 再生債務者 今野 博昭 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>	<p>令和6年(再イ)第77号 静岡県磐田市元天神町8番地11 再生債務者 鈴木 雅彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日</p>
<p>令和7年(再イ)第225号 横浜市都筑区大熊町30番地2 村山ビル305 再生債務者 中峰 康宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月26日</p>	<p>千葉地方裁判所一宮支部再生係</p>	<p>仙台地方裁判所第4民事部</p>	<p>静岡地方裁判所民事第2部</p>

令和7年（再イ）第37号 愛知県半田市亀崎高根町6丁目72番地 NO VAゆたか202号 再生債務者 外山 治人 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月27日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第2号 大分県中津市大字角木505番地4 再生債務者 所久保 良 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月27日 大分地方裁判所中津支部個人再生係 令和7年（再イ）第9号 栃木県那須郡那須町大字豊原乙1番地1689 再生債務者 小野沢 滋 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月28日 宇都宮地方裁判所大田原支部 令和7年（再イ）第6号 埼玉県深谷市上野台2225番地2 再生債務者 長澤 聰 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月27日 さいたま地方裁判所熊谷支部 令和6年（再イ）第144号 東京都小平市上水南町3丁目4番20-303号 再生債務者 加藤麻理子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月28日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年（再イ）第16号 長野県上田市緑が丘2丁目4番8号 再生債務者 徳竹 真一 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月28日 長野地方裁判所上田支部 令和7年（再イ）第6号 佐賀市本庄町大字袋157番地15 再生債務者 横尾 真純 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月28日 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和6年（再イ）第45号 奈良県香芝市下田東1丁目322番地1 再生債務者 家田 昌紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 20日まで 令和7年5月23日 奈良地方裁判所葛城支部破産係 令和7年（再イ）第3号 奈良県橿原市十市町666番地 マ・メゾン201 再生債務者 室 大地 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 20日まで 令和7年5月23日 奈良地方裁判所葛城支部破産係 令和7年（再イ）第46号 大阪府池田市八王寺2丁目1番24-101号 再生債務者 平 光浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月27日 大阪地方裁判所第6民事部
---	---

令和7年(再イ) 第2号	給与所得者等再生による再生計画認可
広島県福山市大門町3丁目15番6号 再生債務者 石間 隼也(旧姓山本)	
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案	
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月24日	
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月24日まで 令和7年5月27日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	
令和7年(再イ) 第15号	所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判に関する異議の催告
広島市安佐南区相田3丁目41番27号 再生債務者 ミライカメラ広島こと 野間 雄方	
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案	
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月25日	
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 広島地方裁判所民事第4部	
給与所得者等再生による再生手続開始	
令和7年(再ロ) 第5号	
埼玉県川口市大字安行原1795番地の35 再生債務者 檜山 祐介	
1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時	
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。	
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで	
4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部	
令和7年(再ロ) 第2号	
大阪府高槻市東天川3丁目7番10号 再生債務者 野添 大	
1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時	
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。	
3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで	
4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 大阪地方裁判所第6民事部	

令和6年(再ロ) 第3号	構造 木造瓦葺2階建
山梨県南アルプス市上八田140番地130 再生債務者 岡本 博之	床面積 1階 35.76平方メートル 2階 25.19平方メートル
1 主文 本件再生計画を認可する。	亡栗栖一郎相続財産の共有持分 9分の1
2 理由の要旨 令和7年5月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日	亡井上公彦相続財産の共有持分 9分の6
甲府地方裁判所民事部破産係	所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判の申立てがあるので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判がされることになります。	次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和7年(チ) 第3号	令和7年(チ) 第3号
北海道室蘭市中島町1丁目38番9号 申立人 たくする株式会社 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 滋賀県甲賀市水口町南林口46番地-103号 共有者 小山内 稔 届出期間満了日 令和7年7月22日	北海道室蘭市中島町1丁目38番9号 申立人 たくする株式会社 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 滋賀県甲賀市水口町南林口46番地-103号 共有者 小山内 稔 届出期間満了日 令和7年7月22日
令和7年(チ) 第3号	令和7年5月22日 札幌地方裁判所室蘭支部(別紙) 物件目録
和歌山県田辺市神子浜2丁目20番1号 申立人 栗栖 玲子 住所・居所 不明 (最後の住所) 和歌山県田辺市神子浜2丁目20番1号	1 所在 室蘭市中島町一丁目 地番 30番6 地目 宅地 地積 97.44平方メートル 不明共有者の持分 2分の1
所在等不明共有者 亡栗栖一郎相続財産 住所・居所 不明 (最後の住所) 和歌山県田辺市高雄三丁目10番19号	2 所在 室蘭市中島町一丁目138番地13 家屋番号 138番の13 種類 居宅 構造 木造亞鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 72.36平方メートル 2階 70.24平方メートル 不明共有者の持分 2分の1
所在等不明共有者 亡井上公彦相続財産 届出期間満了日 令和7年9月22日	令和7年(チ) 第1号
令和7年5月21日 和歌山地方裁判所田辺支部(別紙) 物件目録	青森県黒石市大字前町51番地 申立人 ハナブサ不動産株式会社 住所・居所 不明 (亡金森美晃の最後の住所) 青森県黒石市大字前町1番地2
1 所在 田辺市高雄一丁目 地番 1312番14 地目 宅地 地積 62.18平方メートル 亡栗栖一郎相続財産の共有持分 9分の1	(不動産登記記録上の住所) 青森県黒石市大字前町1番地2 所有者 亡金森美晃相続財産 届出期間満了日 令和7年7月22日
2 所在 田辺市高雄一丁目1312番地9 家屋番号 1312番9 種類 店舗	令和7年5月21日 青森地方裁判所弘前支部(別紙) 物件目録

(別紙) 物件目録	1 所在 黒石市大字前町 地番 1番2 地目 宅地 地積 368.67平方メートル
	2 所在 黒石市大字前町 1番地2 家屋番号 1番2の2 種類 店舗 構造 木造亞鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 115.70平方メートル 2階 47.93平方メートル (附属建物の表示) 符号 1 種類 倉庫 構造 土蔵造亞鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 39.66平方メートル 2階 39.66平方メートル
	3 所在 黒石市大字前町 1番地2 家屋番号 1番2の3 種類 店舗 構造 木造亞鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 51.23平方メートル 2階 20.66平方メートル
令和7年(チ) 第1号	令和7年(チ) 第1号
新潟県佐渡市下相川1305番地 申立人 株式会社ゴールデン佐渡 住所・居所 不明 (亡野沢松太郎の最後の住所) 神奈川県横須賀市鴨居2丁目56番1号 飯田荘2F-左 共有者 亡野沢松太郎相続財産 (不動産登記記録上の所有者) 佐渡郡相川町大字新浜町18番地 野澤 仙吉 届出期間満了日 令和7年7月22日	令和7年5月21日 新潟地方裁判所佐渡支部(別紙) 物件目録
1 所在 佐渡市相川南沢町 地番 148番 地目 宅地 地積 300.82平方メートル	

2	所在	佐渡市相川南沢町148番地
	家屋番号	148番
	種類	居宅
	構造	木造瓦葺2階建
	床面積	1階 82.64平方メートル 2階 64.46平方メートル
	附屬建物の表示	符号1
	種類	倉庫
	構造	土蔵造瓦葺2階建
	床面積	1階 16.52平方メートル 2階 16.52平方メートル
	符号2	符号3
	種類	納屋
	構造	木造瓦葺平家建
	床面積	39.66平方メートル
	構造	木造瓦葺平家建
	床面積	64.46平方メートル
	不明共有者	亡野沢松太郎相続財産の共有持 分 4分の1
	所有者不明建物管理命令に關 する異議の催告	次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議があるときは、届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がなされるになります。
令和7年(チ)第8号	石川県輪島市二ツ屋町2字29番地	申立人 輪島市長 収口 茂
住所・居所 不明	(亡金森守の最後の住所) 石川県輪島市町野 町南時国16字32番地	所有者 亡金森守相続財産
届出期間満了日 令和7年7月11日	令和7年5月22日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件 目録	未登記建物
1 所在	輪島市町野町南時国16字32番地 1	種類 付属一般作業
構造 木造瓦葺2階建	床面積 1階 54.54平方メートル 2階 54.54平方メートル	床面積

2	所在 輪島市町野町南時国16字32番地1 種類 農家住宅 構造 木造瓦葺平屋建 床面積 87.04平方メートル
1	申立人 輪島市長 坂口 茂 (亡櫻井定美の最後の住所 石川県輪島市町野町川西へ部18番地) 所有者 亡櫻井定美相続財産 届出期間満了日 令和7年7月11日 令和7年5月22日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録
2	未登記建物 1 所在 輪島市町野町川西へ 18 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 175.79平方メートル 2階 123.96平方メートル
3	2 所在 輪島市町野町川西へ 18 種類 付属一般作業 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 62.80平方メートル 2階 62.80平方メートル
4	3 所在 輪島市町野町川西へ 18 種類 土蔵その他 構造 土造瓦葺2階建 床面積 1階 28.09平方メートル 2階 24.79平方メートル
	4 所在 輪島市町野町川西へ 18 種類 簡易農家物置 構造 木造瓦葺平屋建 床面積 8.23平方メートル

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年五月二十七日
掲載頁 七十七頁 (号外第一二六号)

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年五月二十七日
掲載頁 七八八頁 (号外第一二六号)

令和七年六月五日 東京都目黒区中根二丁目一二番二号

(甲) 東京電気技術工業株式会社
代表取締役 田村 憲一

(乙) TDGホールディングス株式会社
代表取締役 坂口 義信

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年六月五日 神奈川県相模原市南区松が枝町一番二五号 合同会社オフィスW.O.W
代表社員 吉成 聰

組織変更公告
当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。
令和七年六月五日 大分県佐伯市浦江大字楠本浦六六八番地二
楠本浦生産森林組合
組合長 阿部源一郎

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六百五十万円減少し六百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
令和七年六月五日 東京都日野市高幡三三六番地
有隣会社滝瀬商店
代表取締役 滝瀬 正幸

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を十万円減少し五百八十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
令和七年六月五日

令和七年六月五日
三重県松阪市南町二一八番地一
合同会社南勢電気引込工事センター
代表社員 青山電気株式会社
職務執行者 青山 竜也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百八十二万五千円、資本準備金の額を二百八十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.uzalase.com/>

令和七年六月五日
東京都千代田区丸の内二丁目五番二号
代表取締役 稲垣 裕介

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年六月二十三日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、令和七年六月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年六月五日
長野市大豆島五二一五番地一
株式会社ヴァルト
代表取締役 小野 治

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月五日
北海道帯広市西八条南七丁目一番地
三洋興業株式会社
代表取締役 笹井 宏一

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月五日
埼玉県さいたま市見沼区蓮沼一〇八五番九号
代表取締役 斎藤 竜大

